



## 政策5

# 「環境づくり」 ～安全なまちアップ!～

豊かな自然と共生した生活環境の中で安心して暮らすことができるよう、地球が持つ自然資源を有効に活用し、自然と潤いがある快適なまちづくりに努めます。また、市民の生命や財産を守るため、自然災害への危機管理意識の高揚を図り、交通安全対策、防犯対策の推進による安全安心なまちづくりに努めます。



## 施策の体系

- 施策5-1 水道事業の推進**
- 施策5-2 下水道事業の推進**
- 施策5-3 循環型社会の構築**
- 施策5-4 自然環境の保護と地球温暖化対策の推進**
- 施策5-5 生活環境の保全**
- 施策5-6 防災体制の整備・強化**
- 施策5-7 交通安全の推進**
- 施策5-8 防犯対策の推進**

# 水道事業の推進

## ■ 施策の目指す未来 ~10年後の姿~

清潔でおいしく、豊富で安全な水が安定供給されています。



## ■ 現状 ~本市の現状と社会の状況~

本市の水道事業は、公衆衛生の向上や生活環境の改善を目指し、給水区域を拡張しながら、計画的な施設整備に努めています。

給水量、給水人口は、未普及地域の給水区域拡張のため、現時点では増加傾向にあることから、栃木県の鬼怒水道用水供給事業からの給水と自己水源と合わせて給水していますが、水源の水位低下により計画給水量を確保することが難しくなってきている状況から、新たな水源確保を含めた供給能力の整備拡充が必要となっています。

一方、人口減少社会における給水人口、給水収益の減少が懸念されることから、長期的な視点に立ち、財源確保、維持管理費の削減、施設建設コストの縮減等、経営基盤の安定化が重要となっています。さらに、管路、浄水、配水場等の水道施設の老朽化が進行する中、大規模災害を踏まえた施設の強靭さも求められています。

今後においては、財政状況が厳しく、人材不足も深刻な中で、水道サービスの持続性の確保や、豊富で安全な水道水の安定供給、危機管理への速やかな対応に向けて、水道ビジョンやアセットマネジメント※により、適切に対応することが求められています。

※ アセットマネジメント…資産の状況を的確に把握し、更新と維持補修を適切に組み合わせて、施設を管理する方法

### 給水人口と給水量の推移

年度	総人口※1	給水人口	給水原価※2	1日平均給水量
平成26年度	81,119人	67,782人	173.75円	20,179m <sup>3</sup>
平成30年度	80,633人	68,317人	174.34円	21,202m <sup>3</sup>

※1 各年度末の住民基本台帳より

※2 給水原価とは、水量1m<sup>3</sup>当たりにかかる費用

## 課題と対応～施策の展開～

### 課題

- 未普及地域の解消と供給能力の整備拡充
- 水道施設の耐震化及び老朽化に伴う施設更新
- 給水人口、給水収益の減少に備えた経営基盤の安定化

### 対応

- 水道施設の整備及び維持管理の推進
- 経営の効率化と健全化の推進
- 上水道の加入促進

## 成果目標～目標値～

施策の展開	取組内容	目標値		
		指標	平成30年度 (基準年度)	令和6年度 (目標年度)
水道施設の整備及び維持管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 未普及地域の整備推進</li> <li>● 施設の耐震化の推進</li> <li>● 老朽化施設の計画的な更新</li> </ul>	配水管延長	778,763m	788,239m
経営の効率化と健全化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水道ビジョン(中長期行動計画)を策定し、安全、強靭かつ持続可能な水道事業を推進</li> <li>● 経営戦略(中長期経営基本計画)を策定し、経営基盤の強化を推進</li> <li>● アセットマネジメント(資産管理)を導入し、施設の再構築等、効率的な施設運営を推進</li> <li>● 民間委託の拡大と広域連携の検討</li> </ul>	有収率*	84.8%	86.0%
上水道の加入促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ホームページ、広報紙等での情報提供</li> <li>● 各戸訪問による加入啓発</li> <li>● 給水装置資金貸付事業の利用促進</li> <li>● 加入支援制度の拡充を検討</li> </ul>	普及率	84.7%	85.1%

\* 有収率とは、年間総配水量に対し、収入となった水量の割合

### 市民への期待



- » 給水区域内では、早期に上水道を利用します。
- » 給水装置の適正な維持管理に努めます。
- » 日常生活での節水に心がけます。

### 行政の役割



- » 安全で安定した水道水の供給に努めます。
- » 未普及地域の整備を推進します。
- » 経営の健全化と財源確保に努めます。

# 下水道事業の推進

## ■ 施策の目指す未来 ~10年後の姿~

公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽の普及促進により、快適で衛生的な生活環境が確保され、公共用水域の水質保全が図られています。

## ■ 現状 ~本市の現状と社会の状況~

本市の公共下水道は、昭和48年1月事業に着手以来、着実に整備を進め、昭和58年3月に真岡市水処理センターを供用開始し、平成7年3月に二宮水処理センターを供用開始しています。以後、既成市街地及び土地区画整理地内を中心にさらに整備を進め、下水道が整備された区域は、良好な生活環境となっています。

また、公共下水道以外の区域については、農業集落排水と合併浄化槽により、生活環境が改善されつつありますが、さらに快適な生活環境づくりのために、引き続き農業集落排水の利用促進と合併浄化槽の設置推進が必要となっています。

### 下水道生活排水処理の普及状況

年度	総人口 <sup>※1</sup>	公共下水道		農業集落排水		合併浄化槽	
		処理区域 内人口	普及率 <sup>※2</sup>	処理区域 内人口	普及率 <sup>※2</sup>	整備人口	普及率 <sup>※2</sup>
平成26年度	81,119人	45,789人	56.4%	8,588人	10.6%	8,904人	11.0%
平成30年度	80,633人	47,703人	59.2%	7,896人	9.8%	9,856人	12.2%

※1 各年度末の住民基本台帳より

※2 普及率とは、総人口に対する普及割合

きれいな公共用水域



魚の放流事業

## 課題と対応～施策の展開～

### 課題

- 既設単独浄化槽設置者の生活雑排水による生活環境への影響
- 公共下水道(汚水)未普及地区の解消
- 管路及び処理場等の施設の耐震化、長寿命化への対応
- 公共下水道及び農業集落排水の未接続者の解消

### 対応

- 浄化槽設置補助金等による合併浄化槽への設置替えの推進
- 公共下水道汚水管渠の整備促進
- 下水道ストックマネジメント計画等<sup>\*</sup>に基づく処理施設の耐震化、長寿命化
- 広報紙等による周知徹底

\* 下水道ストックマネジメント計画等…公共下水道事業については「下水道ストックマネジメント計画」、農業集落排水事業については「最適整備構想、再編整備計画」を指し、長期視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進捗を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行った上で、施設の点検・調査、修繕・改築を効率的かつ経済的に実施するための計画

## 成果目標～目標値～

施策の展開	取組内容	目標値		
		指標	平成30年度 (基準年度)	令和6年度 (目標年度)
浄化槽設置補助金等による設置の推進及び、下水道の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>浄化槽設置補助金等による合併浄化槽設置の推進</li> <li>広報紙等による周知徹底</li> </ul>	公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽の普及率	81.2%	84.0%
汚水管渠の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>未整備地区の汚水管渠の整備を促進</li> </ul>	整備率(事業計画)	94.2%	95.4%
下水道ストックマネジメント計画等に基づき、施設の耐震化・長寿命化を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>処理場の耐震化</li> <li>処理場の施設・設備の修繕、更新</li> <li>管路施設の現状把握</li> </ul>	公共下水道処理場の施設・設備の健全性割合	49.0%	60.0%

### 市民への期待



- » 公共下水道、農業集落排水にすみやかに接続します。
- » 下水道施設に接続できない場合は、合併浄化槽を設置し、適正な維持管理を行います。

### 行政の役割



- » 快適で衛生的な生活環境づくりのため、下水道施設を整備し、適切な維持管理を行います。

# 循環型社会の構築

## ■ 施策の目指す未来 ~10年後の姿~

「循環型社会」が構築され、ごみ減量化と資源化による適正な処理が行われています。

## ■ 現状 ~本市の現状と社会の状況~

国では、廃棄物処理法に基づく各種計画や個別リサイクル法等の法的基盤を整備することで、ごみや環境問題に対する意識の向上や3R<sup>\*</sup>に基づく循環型社会への取組を推進してきました。

令和元年5月には、食品ロスを減らすため、食品ロスの削減に関する法律が公布され、地方公共団体は、食品ロスの削減に関する施策を総合的に策定し、実施する責務を有するとされています。

本市は、「ものを大切にする都市宣言」をしており、ごみの3R運動を推進するとともに、空き缶・ペットボトル・雑紙等の資源化を啓発し、ごみの減量化、及び不法投棄やポイ捨て防止の対策強化に努めてきました。さらに、せん定枝、落ち葉、草のたい肥化施設である真岡市リサイクルセンターを平成31年4月に稼働させ、循環型社会の形成を推進しています。

もえるごみは、広域ごみ処理施設「芳賀地区エコストーション」で処理されており、本市の家庭系もえるごみ量の推移は、平成26年度の有料化により減量化が進みましたが、その後、微増となっています。

※ 3R…「Reduce(リデュース)ごみを減らす」、「Reuse(リユース)繰り返し使う」、「Recycle(リサイクル)資源化する」の3つのRの総称



### 本市のごみ搬入量の推移

年度	もえるごみ		その他 粗大ごみ	資源① <sup>*1</sup>	資源② <sup>*2</sup>
	家庭系ごみ	事業系ごみ			
平成26年度	17,021.86t	4,456.37t	1,695.85t	713.35t	2,340.97t
平成30年度	18,110.27t	4,773.78t	1,685.61t	647.83t	1,573.60t

※1 資源①とは、空き缶、雑ビン、ペットボトル、乾電池を市が収集した資源ごみ

※2 資源②とは、紙類、古着類、生ビンを市が収集した資源ごみ

## 課題と対応～施策の展開～

### 課題

- ごみの減量化や3R運動定着に向けた事業の推進
- 家庭系ごみ、事業系ごみの分別を徹底した再資源化
- 不法投棄防止対策

### 対応

- ごみの減量・資源化に関する啓発の推進
- ごみの発生抑制と減量化の推進
- ごみの分別と再資源化の推進

## 成果目標～目標値～

施策の展開	取組内容	目標値		
		指標	平成30年度 (基準年度)	令和6年度 (目標年度)
ごみの減量化と資源の有効利用	ごみ減量化の推進 3R運動の推進 食品ロスの削減	1人1日当たりのごみ排出量 資源化率*	755g 11.1%	739g 23.5%

\* 資源化率とは、(資源①+資源②) ÷ ごみ総排出量

### 市民への期待



» ごみの分別と減量・資源化に努めます。

### 行政の役割



» 循環型社会の構築に向け、ごみ減量化と資源化を市民に働きかけます。

リサイクルセンター



芳賀地区エコステーション

# 自然環境の保護と 地球温暖化対策の推進

## ■ 施策の目指す未来 ~10年後の姿~

市民の自然環境保全に対する意識が高く、環境保全に取り組み、自然環境及び動植物の生態系の保全と保護が図られています。

## ■ 現状 ~本市の現状と社会の状況~

私たちを取り巻く自然環境は、地球温暖化等の地球規模での問題のみならず、地域固有の生態系の保護や里山林整備等の身近な課題にも直面しています。

本市は、平成14年に真岡市環境基本条例を制定しました。そして、平成16年に環境基本都市宣言を行い、平成28年度からの「第2次真岡市環境基本計画」の進行管理により、人と自然が共存し、環境への負荷の少ない都市づくりを進めています。

また、二酸化炭素等の温室効果ガスの増大により地球温暖化が進行しており、事業活動だけでなく、私たちの日常生活が環境に大きな影響を及ぼしています。

このため、良好な生活環境を保全し、将来に引き継いでいくために、市民、事業者、行政がそれぞれの責任と役割を担い、環境問題への理解を深め、一体となって取り組んでいく必要があります。

ボランティアによる植樹祭



### データで見る環境

年度	山林面積	整備された山林面積(市民の森、とちぎの元気な森づくり)	根本山自然観察センター、鬼怒水辺、自然教育センター等での環境学習参加人数	環境ボランティア参加者数
平成26年度	1,488ha	96ha	546人	597人
平成30年度	1,464ha	98ha	631人	539人

## 課題と対応～施策の展開～

## 課題

- 水辺や緑にふれあい、安らぎと潤いが感じられる良好な自然環境の保全
- 市民、事業者、行政の協働による保全活動の取組
- 効率的なエネルギーの利用であるスマートエネルギーの推進や地球温暖化対策等の啓発
- 様々な開発行為による土砂の埋め立てや森林伐採等の諸問題への対応

## 対応

- 森林・水辺環境、鳥獣や動植物の生態系の保護
- 環境学習や環境保全活動を推進
- 効率的なエネルギーの利用であるスマートエネルギーの推進や地球温暖化対策等について、広報や環境学習会の開催等による啓発
- 土砂条例や新たに制定予定の太陽光発電設備の適正設置等に関する条例等の関係法令に基づく適正指導の実施

## 成果目標～目標値～

施策の展開	取組内容	目標値		
		指標	平成30年度 (基準年度)	令和6年度 (目標年度)
森林・水辺環境、 鳥獣や動植物の 生態系の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「とちぎの元気な森づくり」事業で整備した森林の保全管理の促進</li> <li>● 水辺環境や自然動植物生育環境の保全</li> <li>● 五行川二宮遊水池の保全と利活用</li> </ul>	山林面積	1,464ha	1,430ha
スマートエネルギー の推進や 地球温暖化対策等 に関する啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住宅用太陽光発電設置支援</li> <li>● 環境学習の推進</li> <li>● 市ホームページ、広報等による環境情報の発信</li> <li>● 環境学習の推進</li> <li>● 市民、事業者、行政の協働による保全活動の促進</li> </ul>	住宅用太陽光発電設置支援件数  市内の自然環境の保全活動に参加している市民の割合※  日常生活で節電に取り組んでいる市民の割合※  環境保全ボランティア活動に関心のある市民の割合※	125件  22.7%  54.5%  40.2%	150件  30.0%  60.0%  40.6%

※ 市民意向調査より

市民  
への期待

- » 本市の自然環境や生態系についての理解を深め、積極的に環境保全活動に参加します。

行政  
の役割

- » 市民、事業者、滞在者に対して、環境情報の提供や環境にやさしい生活・活動の助言・支援を行います。

# 生活環境の保全

## ■ 施策の目指す未来 ~10年後の姿~

きれいなまちづくりを目指し、大気、水質、騒音、悪臭等の状況等の環境問題を把握し、良好な生活環境の保全に努めています。

## ■ 現状 ~本市の現状と社会の状況~

大気、水質、騒音等の環境基準達成状況については、概ね良好な水準を維持していますが、河川の生活環境の保全に関する項目等に一部不適合があります。

このため、良好な生活環境を保全するには、各種環境汚染調査の実施により現状を把握し、生活排水対策の推進や事業所等の生産活動に伴う様々な規制基準の遵守指導を図るとともに、市民一人一人が、日常生活において環境に配慮した行動をとることが求められています。

今後とも、良好な生活環境を保全し、将来に引き継いでいくためには、環境問題への理解を深め、市民、事業者、行政がそれぞれの責任と役割を担い、一体となって取り組んでいくことが重要です。

### 環境測定の推移

年度	河川生活環境項目 環境基準適合率	工場排水基準値 適合率	工業団地総合排水 目標値適合率	環境騒音適合率
平成26年度	79.8%	99.2%	98.6%	100%
平成30年度	79.3%	99.1%	99.7%	100%

※ 適合率 = 基準適合項目数 / 調査実施項目数 × 100

## ■ 課題と対応 ~施策の展開~

### 課題

- 河川水や工場ばい煙、排水等の環境問題の把握
- 生活排水対策
- 市民一人一人の、日常生活における環境への配慮

### 対応

- 各種環境状況調査・測定による現状把握及び事業者等に対する指導
- 公共下水道、農業集落排水事業や合併浄化槽の普及促進による水質汚濁の防止
- 花いっぱい運動等各種事業の推進による街並み景観の美化や環境マナー意識の向上

## 成績目標～目標値～

施策の展開	取組内容	目標値		
		指標	平成30年度 (基準年度)	令和6年度 (目標年度)
各種環境状況調査・測定による現状把握及び事業者等に対する指導、水質汚濁の防止、環境マナー意識の向上	● 大気汚染防止対策の実施 ● 水質防止対策の実施 ● 地下水の保全対策の実施 ● 騒音、振動、悪臭防止対策の実施 ● 土壌防止対策の実施 ● 工場ばい煙、工場排水等調査の実施 ● ダイオキシン類対策の実施	河川の水質の状況が良いと感じる市民の割合*	67.2%	72.0%
		臭気・騒音・振動の状況が良いと感じる市民の割合*	66.1%	70.0%
		排ガス・ばい煙の状況が良いと感じる市民の割合*	72.9%	76.0%
		河川生活環境項目環境基準適合率	79.3%	100%
		環境基準適合率	99.1%	100%
		工業団地総合排水目標値適合率	99.7%	100%

\* 市民意向調査より

### 市民への期待



- » 環境に対する関心を高め、良好な生活環境の保全に努めます。

### 行政の役割



- » 環境の現状を認識してもらい、環境保全に関する施策の推進を図ります。
- » 環境保全に対する意識の高揚と環境学習の推進を図ります。



大前堰



五行川桜づつみ

# 防災体制の整備・強化

## 施策の目指す未来 ~10年後の姿~

災害発生時の被害を最小限に抑え、市民の生命、身体及び財産を災害から守ります。



## 現状～本市の現状と社会の状況～

ここ数年、各地では風水害や地震等の自然災害が相次いで発生し、多くの人命や財産が失われ、重大な事態が生じています。本市でも平成23年の東日本大震災、平成24年の竜巻被害、平成26年の大雪による雪害等、大きな被害を受けました。

このような中、市民の生命、身体、財産を守るため、地域防災計画に基づき、災害に対する予防等の対策のほか、平成29年に真岡市業務継続計画(BCP)や職員初動マニュアルを策定し、災害対策の再認識や防災体制の強化に取り組んでいます。

また、平成29年にBCP策定推進都市宣言を行い、その必要性を事業所等に周知するとともに、策定支援を行い、災害に強いまちづくりに取り組んでいます。

今後も、大きな地震や異常気象による風水害等の発生が予測される中、災害発生時に被害が広がる恐れがあります。自助、共助、公助の理念に基づき、国土強靭化地域計画を策定し、平時から防災に対する心構えが求められています。

### 防災関係団体数及び火災件数の推移

年度	消防団員数	女性防火クラブ数	火災件数*
平成26年度	481人	92組	41件
平成27年度	485人	92組	48件
平成28年度	490人	91組	40件
平成29年度	493人	90組	46件
平成30年度	486人	90組	33件

\* 消防年報(暦年集計)より

## 課題と対応～施策の展開～

### 課題

- 各地の大規模災害の教訓や過去の経験を踏まえた、危機管理能力、災害対応力の向上
- 防災意識の高揚と平時からの防災に対する心構えの啓発
- 災害時の応急活動体制の充実

### 対応

- 災害に対する危機感や注意喚起の啓発
- 災害時の応急活動体制の充実
- 地域防災計画の改定
- コミュニティFMを活用した防災ラジオの整備

## 成果目標～目標値～

施策の展開	取組内容	目標値		
		指標	平成30年度 (基準年度)	令和6年度 (目標年度)
防災意識の高揚と平時からの防災に対する心構えの啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災避難訓練等の実施</li> <li>● 防災リーダー養成研修会の実施</li> </ul>	防災訓練等の実施回数	2回	3回
		防災リーダー養成研修修了者(累計)	61人	100人
災害時の応急活動体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 消防団、女性防火クラブ、自主防災組織、芳賀地区広域行政事務組合消防本部、自衛隊、日本赤十字社、災害時相互救援協定を締結している自治体との連携</li> <li>● コミュニティFM、防災行政無線、エリアメールによる防災情報の伝達</li> </ul>	自然災害から安全度が高いと思っている市民の割合*	77.2%	85.0%
インフラ整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公園等の防災拠点の整備</li> <li>● 建築物の耐震化の促進</li> <li>● 水道等ライフラインの安全性の確保</li> <li>● 治水と親水性を備えた河川・調整池の整備促進</li> <li>● 下水道雨水幹線の整備促進</li> </ul>			

\* 市民意向調査より

### 市民への期待

- » 防災意識の高揚に努め、非常時に備えます。



### 行政の役割

- » 安全で安心な生活を確保するため、災害時の応急活動体制の充実に努めます。  
» 災害に強いまちづくりを推進し、インフラ整備に努めます。



# 交通安全の推進

## 施策の目指す未来 ～10年後の姿～

市民一人一人が交通ルールを守り、交通マナーが向上するとともに、交通安全施設や道路の整備が進み、交通事故発生件数が減少しています。



街頭指導

## 現状～本市の現状と社会の状況～

市内における交通事故発生件数は減少傾向にありますが、全国的には依然として高齢者や通学時の児童生徒が巻き込まれる交通事故が発生しています。

近年、運転支援機能を備えた自動車が普及する中、超高齢社会の進展に伴う高齢運転者の増加により、高齢運転者が関係する交通事故が目立っています。このため、高齢者の運転免許証返納者が増加しており、本市では、返納者への支援を目的とした高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施しています。

また、交通事故防止のため、カーブミラー等交通安全施設の設置や更新、歩道やガードレールの整備等、効果的な交通環境の整備に努めています。

引き続き、関係機関と連携しながら、交通安全意識の向上を図り、急速に変化する生活環境に対応した交通事故防止のための交通安全施設を整備し、安全で安心して生活できる社会の実現が求められています。

### 交通事故発生状況及び運転免許証返納者数

年度	発生件数	死亡者数	負傷者数	運転免許証返納者数	うち65歳以上の運転免許証返納者数
平成26年	211件	4人	262人	75人	不明
平成27年	191件	6人	229人	101人	不明
平成28年	181件	2人	222人	173人	166人
平成29年	138件	4人	157人	247人	243人
平成30年	129件	7人	144人	264人	255人

栃木県警察本部による暦年集計

## 課題と対応～施策の展開～

### 課題

- 交通ルールを守り、交通マナーを向上させる交通安全意識啓発の推進
- 交通事故を防止するための交通環境の改善
- 高齢運転者による交通事故の防止

### 対応

- 交通安全教室の開催、啓発活動の実施
- 効果的な交通安全施設や道路等交通環境の整備

## 成果目標～目標値～

施策の展開	取組内容	目標値		
		指標	平成30年度 (基準年度)	令和6年度 (目標年度)
交通安全意識の向上	● 交通安全教室の開催	交通安全教室の開催数	170回	200回
	● 交通教育指導員の配置 ● 交通安全運動の開催	交通安全教室参加者数	17,455人	18,500人
交通安全施設の整備	● 交通安全施設(カーブミラー、赤色回転灯、啓発看板等)の整備	カーブミラーの数	3,088基	3,150基
	● 通学路の交通安全整備			

### 市民への期待



» 高い交通安全意識を持ち、交通ルールを守り交通マナーの向上に努めます。

### 行政の役割



» 交通事故防止のための各種啓発や、交通環境の整備として交通安全施設及び道路の整備を進めます。



交通安全教室



啓発看板

# 防犯対策の推進

## ■ 施策の目指す未来 ~10年後の姿~

市民だれもが安全で安心して暮らすため、家庭・学校・地域・警察との連携や、防犯設備の整備促進により、犯罪の発生を抑制しています。

## ■ 現状 ~本市の現状と社会の状況~

本市の犯罪発生件数は減少傾向にありますが、児童虐待や配偶者による暴力、自動車盗、車上ねらい等は増加しています。また、「オレオレ詐欺」等の特殊詐欺は、年々手口が複雑化・巧妙化し、高齢者を中心に多額の被害が発生しています。

このような状況に対応するため、本市では自治会の自主防犯活動やスクールガード活動、地域安全ネットワーク活動として地域住民や協力事業所等による見守り活動を行っています。また、行政は防犯灯の設置管理支援、小中学校、公園、駅等への防犯カメラ設置や、特殊詐欺対策電話機等の購入補助、防犯講座の開催、不審者・犯罪発生状況情報の随時提供等を行っています。

犯罪の発生を抑制するために、一人一人の防犯意識向上とともに防犯体制の充実強化が求められています。

### 防犯設備の設置状況及び犯罪発生件数

年度	防犯灯設置数	公園の防犯カメラ設置台数	市内の犯罪発生件数(暦年)
平成26年度	5,787灯	-	643件
平成30年度	6,112灯	157台	441件



防犯防火診断



スクールガード

## 課題と対応～施策の展開～

### 課題

- 市民一人一人の防犯意識の向上と犯罪に強い地域社会の構築
- 防犯性の高い生活環境整備の推進

### 対応

- 世代や特性に合わせた防犯教育の推進
- 学校や地域における防犯活動の強化
- 防犯灯や防犯カメラの適正な設置と運用
- 空き家対策等による防犯性の向上

## 成果目標～目標値～

施策の展開	取組内容	目標値		
		指標	平成30年度 (基準年度)	令和6年度 (目標年度)
防犯意識の向上	● 防犯講座開催の支援 ● 女性防犯クラブの活動支援 ● 一斉メール配信システムの活用 ● 犯罪発生情報の提供	防犯講座開催数	138回	150回
		犯罪に不安を感じている市民の割合※	54.3%	35.0%
防犯設備等の整備による生活環境の防犯力向上	● 防犯灯の整備促進 ● 防犯カメラの適切な設置と運用 ● 空き家等所有者に対する適正管理の指導	防犯灯設置数 公共施設防犯カメラ設置台数	6,112灯 374台	6,600灯 420台
防犯体制の充実強化	● 家庭、学校、地域、警察との連携強化 ● 市民の自主防犯活動の支援 ● 「こども110番の家」の充実 ● 地域安全ネットワークの活用 ● 消費生活センターの充実強化	自主防犯活動実施団体数	48団体	60団体

※ 市民意向調査より

### 市民への期待

- » 「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識を高め、地域が主体となった身近な防犯活動に継続的に取り組みます。

### 行政の役割

- » 防犯に関する啓発や活動の推進と、防犯灯等の設置補助等による防犯環境の充実により犯罪を未然に防止するまちづくりに努めます。